

2026

Disclosure

JAえひめ南 [ディスクロージャー誌]



JAえひめ南のご案内



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A えひめ南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてまとめたディスクロージャー誌「J A えひめ南のご案内 2026」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月 えひめ南農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



J A えひめ南のプロフィール

2026年3月末

◆設立	立	平成9年4月1日
◆本所所在地		宇和島市栄町港3丁目303番地
◆組合員数		19,106人
◆職員数		467人
◆役員数		39人
◆出資金		44億円
◆総資産		1,937億円
◆単体自己資本比率		14.00%

CONTENTS ~ もくじ ~

ごあいさつ	1	V 自己資本の充実の状況	56
1. 基本理念等	2	1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 経営管理体制	2	2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 基本方針（2026年度）	3	3. 信用リスクに関する事項	59
4. 事業の概況（2025年度）	4	4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 自己改革の主な取り組み内容（2025年度）	7	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
6. リスク管理の状況	9	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 自己資本の状況	15	7. CVA リスクに関する事項	67
8. 主要な事業の内容	16	8. マーケット・リスクに関する事項	67
信用事業	16	9. オペレーショナル・リスクに関する事項	67
共済事業	22	10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	67
営農経済事業	23	11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	68
生活事業	24	12. 金利リスクに関する事項	69
【経営資料】		VI 連結情報	71
I 決算の状況	25	1. グループの概況	71
1. 貸借対照表	25	(1) グループの事業系統図	71
2. 損益計算書	26	(2) 子会社等の状況	71
3. 注記表	27	(3) 連結事業概況＜令和7年度＞	72
4. 剰余金処分計算書	39	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	72
5. 部門別損益計算書（2024年度）	40	(5) 連結貸借対照表	73
部門別損益計算書（2025年度）	41	(6) 連結損益計算書	74
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	75
7. 会計監査人の監査	42	(8) 連結注記表	76
II 損益の状況	43	(9) 連結剰余金計算書	87
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43	(10) 農協法に基づく開示債権	87
2. 利益総括表	43	(11) 連結事業年度の事業別事業収益等	88
3. 資金運用収支の内訳	44	2. 連結自己資本の充実の状況	88
4. 受取・支払利息の増減額	44	(1) 自己資本の構成に関する事項	89
III 事業の概況	45	(2) 自己資本の充実度に関する事項	90
1. 信用事業	45	(3) 信用リスクに関する事項	92
(1) 貯金に関する指標	45	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	100
(2) 貸出金等に関する指標	45	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
(3) 内国為替取扱実績	49	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	101
(4) 有価証券に関する指標	49	(7) CVA リスクに関する事項	101
(5) 有価証券の時価情報等	50	(8) マーケット・リスクに関する事項	101
2. 共済取扱実績	52	(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	101
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	52	(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	101
(2) 医療系共済の金額保有高	52	(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	102
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	52	(12) 金利リスクに関する事項	103
(4) 短期共済新契約高	52		
3. 他部門の事業実績等	53	JAの概要	104
(1) 購買事業	53	1. 役員構成（役員一覧）	104
(2) 販売事業	53	2. 組合員数	104
(3) 保管事業	53	3. 特定信用事業代理業者の状況	104
(4) 指導事業	53	4. 機構図	105
(5) 農業経営事業	54	5. 組合員組織の状況	107
(6) 加工事業	54	6. 店舗等のご案内	108
(7) 利用事業	54	金融店舗一覧	108
(8) 製造事業	54	A T M設置場所・営業時間のご案内	109
IV 経営諸指標	55		
1. 利益率	55		
2. 貯貸率	55		
3. 貯証率	55		



ごあいさつ

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 吉見 一弥

組合員の皆様には、平素より当組合の各事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。まず、令和7年度の決算結果についてご報告いたします。日本銀行の政策金利の影響等により金融事業総利益は減少しましたが、販売事業においては米価の上昇や柑橘類の集荷量増加もあり、JAえひめ南発足以来、初めて販売高が100億円を突破いたしました。経済事業総利益も昨年を上回る結果となり、厳しい状況下ではありましたが、事業利益も黒字を確保することができました。これもひとえに組合員の皆様の温かいご支援と職員の努力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

さて、世界を取り巻く情勢は依然として不透明であり、ロシア・アメリカの二大大国による国際紛争の終結も見通せない状況です。今後も原油をはじめとするエネルギーや各種原材料の需給逼迫や価格高騰が続き、生産コストの増大が懸念されます。これにより農家経営がさらに圧迫され、安定生産・安定出荷を阻害する要因となることが想定されます。

このような情勢の中、政府は「農業構造転換集中対策期間」を設け、4月1日には「食料システム法」が施行されました。多岐にわたる農業を取り巻く課題の克服に向け、JAグループとして果たすべき役割・機能はますます重要となっています。今後も食料安全保障の強化や農産物の適正価格での取引実現等に向け、積極的に働きかけを強化してまいります。

JAグループ愛媛では、昨年6月に「合併促進協議会」を発足し、県域JA構想の実現に向けて協議を重ねてまいりましたが、3月の協議会をもって一時休止となりました。しかし、下方修正された愛媛県の将来推計人口等を踏まえ、「将来にわたって持続可能な農業を実現し、豊かで暮らしやすい地域社会づくり」のためには、第39回JA愛媛県大会で決議した取り組み事項の実現が不可欠であり、この灯を消すことなく継続して審議すべきだと考えております。

当JA管内においても、人口減少と高齢化の進行が加速しており、担い手をはじめJA利用者、そして職員数も減少しています。このような状況の中、令和8年度は第9次中期経営計画および第7次地域農業振興計画の実践2年目となります。一昨年4月に開校した「JAえひめ南みかん学校」からは、今年も2名が就農いたしました。担い手育成については、今後も行政等関係機関と連携し、地域農業の維持・発展に資する取り組みを進めてまいります。

さらに、南海トラフ地震の懸念が高まる中、災害時を見据えた備えや施設整備等も計画的に実施してまいります。また、金融機関としての信頼性を守るため、マネーローディング対策や金融犯罪防止にも、引き続き力を入れてまいります。

「ひとこと相談すれば全てが間に合う」「困った時に頼りになる組織」。この理念を実践することが組合員への貢献であり、地域や農業を守ることに繋がると信じております。今後も皆様のご期待に応え、「JAのおかげで助かったよ」と言ってもらえるよう、役職員一丸となって努力してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和8年7月

1 基本理念等

(1) JA綱領 ―わたしたちJAのめざすもの―

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し、信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(2) JAえひめ南の経営理念

「自然にやさしく、ふれあいを大切に、地域の人たちと共に、
人と人の命を育む農業を守ります」

(3) JAえひめ南の将来像

「ふれあいを大切に、地域とともに心豊かな明日を分かち合えるJAをめざして」

2 経営管理体制

JAえひめ南は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地区より推薦された理事や、女性の登用を積極的に行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 基本方針（2026年度）

社会・経済情勢は、国際的な緊張や地政学的リスクの高まりを背景に、肥料・飼料・燃料など生産資材の価格が依然として高止まりしています。さらに、最低賃金の引き上げや物流コストの上昇も、農業経営に大きな影響を及ぼしています。こうした現状を踏まえ、農業経営の安定を図るためには、国内農産物の再生産を可能とする価格形成や、経営安定対策の一層の充実が不可欠です。

農業を取り巻く環境では、気候変動による高温・干ばつ・豪雨が農産物の品質低下や不作を招いています。さらに、鳥獣被害や新たな病害虫の発生も拡大し、農家経営は一層厳しさを増しています。持続可能な農業の実現には、地域の多様な農業者への支援強化、スマート農業や環境負荷低減技術の導入促進、担い手の育成・確保など、実効性のある取り組みを一層推進することが求められます。

J Aを取り巻く環境では、人口減少や高齢化の進行により、特に正組合員数が減少しています。J Aは、共通の願いや課題を持つ組合員が協同・助け合いの力で問題を解決する組織であり、組合員の存在が不可欠です。今後は、地域の食と農を支える価値観を共有する仲間を増やすため、若年層や女性の参画促進、情報発信の強化、地域連携の深化に努め、J Aの利用や活動への参加を積極的に呼びかけていくことが重要です。

こうした状況の中、令和8年度は「第9次中期経営計画」および「第7次地域農業振興計画」実践2年目となります。両計画を着実に実践することで、自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組みます。

農業の分野では、生産者が直面する厳しい現状をしっかりと受け止め、販売支援、技術指導、資金面など多角的なサポートを強化し、個々の農業経営の安定に寄与していきます。また、地域農業に不可欠な営農関連施設の維持・再編については、将来の稼働状況を見極めながら、具体的な整備計画を策定し、次世代へとつなぐ持続可能な地域農業を実現します。

地域活性化の分野では、協同組合としての存在意義と使命を果たすため、人口減少や高齢化が進む地域において、行政や関係機関と連携し、地域を守る取り組みを進めます。さらに、J Aの強みである総合事業を最大限に活かし、各部門が連携して総合力を発揮することで、豊かな暮らしの実現と地域活性化に貢献します。

組織の分野では、組合員の意思を反映する「対話運動」を継続し、地域の多様な組合員の声をJ A運営に反映させます。また、世代交代が進む中で、組合員の事業利用や組織活動、J A運営への主体的な参加を促進するため、役職員を含めた組織活動や学習活動を充実させ、次世代の組合員や役職員リーダーを育成します。

経営の分野では、財務の健全性の確保と収支の改善に取り組むとともに老朽化施設の再編整備計画を策定し、実践します。また、内部統制の強化や役職員のコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、人材の確保・育成と活力ある働きやすい職場づくりに取り組みます。

今年度も厳しい経営環境が続き、課題は山積していますが、組合員や地域の皆さまとの対話を重視し、どんな小さな相談や要望にも真摯に対応してまいります。「ひとこと相談すればすべてが間に合う」「困った時に頼りになる」組織を目指し、役職員一丸となって以下の重点事項に取り組みます。

《重点事項》

1. 農業所得の向上と持続可能な地域農業の実現
2. 協同活動と総合事業を通じた豊かな暮らしの実現
3. 価値観を共有する仲間づくりによる組織基盤の強化
4. 持続可能な経営と人づくりによる経営基盤の強化

4 事業の概況（2025年度）

【全般的概況】

令和7年度においては、国際情勢の不安定さが一層強まり、世界経済は引き続き先行き不透明な状況で推移しました。特に、各地で続く戦争や紛争の長期化により、エネルギーや穀物などの国際的な供給不安が顕在化し、資源価格は高い水準で推移しました。これに伴い、世界的なインフレ圧力が継続し、経済活動全体に広範な影響を及ぼしております。

国内においても、こうした外的要因の影響を受け、物価上昇は続いており、ガソリン価格や食料品、日用品を中心に生活コストの増加が顕著となりました。加えて、人件費や物流費の上昇も重なり、あらゆる事業分野においてコスト構造の見直しが求められる状況となっています。こうした中、日本銀行による金融政策の転換により、長期にわたる低金利環境からの大きな転換点を迎え、金利は上昇基調で推移しました。その結果、資金調達コストの増加など、事業運営における資金管理の重要性が一層高まっています。

農業分野に目を向けますと、肥料・飼料・燃料などの生産資材価格は依然として高止まりしており、農業経営を圧迫する大きな要因となっています。さらに、人手不足を背景とした人件費の上昇や、輸送コストの増加も加わり、生産から流通に至るまでの負担は一層増大しています。また、気候変動の影響は年々顕著となっており、猛暑や豪雨等の異常気象や自然災害が頻発する中で、農作物の収量や品質への影響が広がっています。こうした不安定な生産環境は、農業経営のリスクを高める要因となっています。加えて、農業従事者の高齢化と担い手不足は依然として深刻であり、地域農業の維持・発展に向けては、次世代の担い手の確保・育成とともに、生産基盤の再構築が重要な課題となっています。

このような環境のもと当JAでは、令和7年度より「第9次中期経営計画」をスタートさせました。本計画においては、「農業所得の向上と持続可能な地域農業の実現」、「協同活動と総合事業を通じた豊かな暮らしの実現」、「価値観を共有する仲間づくりによる組織基盤の強化」、「持続可能な経営と人づくりによる経営基盤の強化」の4つのビジョンを掲げ、総合的かつ計画的に施策を展開しております。

特に持続可能な地域農業の実現に向け、未来を見据えた農業施設の再編を進めております。こうした取組は、国の政策の方向性に沿ったものであり、関連する支援事業を活用しながら進めております。具体的には、柑橘共同選果場および育苗センターの再編に係る事業申請を行い、採択を受けました。これにより、地域の基幹品目である柑橘の生産・流通体制の強化を図るとともに、省力化と高品質化を進め、農業所得の向上につなげてまいります。今後も関係機関と連携しながら、事業を着実に推進し、地域農業の構造転換を具体化してまいります。

また、令和7年度においては、組合員の皆様の不断の努力と関係各位のご協力により、念願であった農産物販売高100億円を達成いたしました。これは、当JAの歴史においても大きな節目となる成果です。

このように、外部環境が大きく変化する中であっても、当JAは持続可能な農業と地域社会の実現に向けた取組を進めてまいりました。その結果、令和7年度の決算につきましては、事業利益159百万円、経常利益327百万円、当期剰余金37百万円となりました。

主な事業活動と成果については、以下の通りです。

【営農経済事業本部】

（営農部）

令和7年度は、持続可能な地域農業の実現に向けた取組を行いました。

営農振興については、指導事業により担い手農家へ各会議体等を通じた技術指導や情報提供を行い、農家支援および生産面積の維持・拡大を図りました。

また、担い手不足に対応するため、若手農家との対話機会を積極的に設けるとともに研修制度を強化し、新規就農者の確保・育成に取り組みました。具体的には、次世代総点検運動の一環として、新規就農者および担い手に対し個別農家ヒアリングを実施しました。また、みかん学校には5名の研修生を迎え、カリキュラムに沿った研修を実施し、うち2名が就農しました。南宇和就農研修には1名を迎え、新たな担い手の育成に取り組みました。さらに、国・県・市町による各種補助事業を活用して農家の伴走支援を実践しました。

販売部門については、主要作物の産地化を推進しました。令和7年産の柑橘は豊作基調でしたが、11月以降市場が停滞し温州みかんの越年販売が発生し、後続の中晩柑類販売にも影響が及び、販売面に課題は残ったものの、計画を大きく上回る実績となりました。また、想定を超える米価高騰の影響や、園芸品目および直売所等の好調により、販売実績は計画を上回る水準となり、総販売高は10,395百万円（計画対比115%、前年対比136%）となりました。

購買部門については、予約購買の推進や大型規格農薬の提案等を通じて、農家の生産資材コスト抑制に取り組みました。柑橘用予約農薬は減少したものの、水稻肥料や包装資材の取扱い増加、さらに大型農機の需要増加により、総供給高は2,444百万円（計画対比99%、前年対比106%）となりました。

喫緊の課題であった農業施設の再編整備については、営農部に新設した「施設再編対策課」を中心に、愛媛県および市町等の関係機関の協力を得て、柑橘共選場および統合育苗センターの再編整備を目的とした国の補助事業へ計画申請を行い、令和8年3月末に採択となりました。

【生活部】

令和7年度は、6年度に実施した支所再編地域に対し、「組合員及び地域利用者が安心して暮らせる」体制の構築をメインに、物価等高騰が続くなかでの生活インフラ機能の発揮に取り組みました。

ガソリンスタンド事業では、SNSを活用し各種イベント・キャンペーンのPR、割引が適用される組合員への加入促進を積極的に配信した結果、184名の組合員新規加入につながりました。

ガス事業では、利用者の利便性と二酸化炭素排出抑制等、環境への配慮を目的に、ガス使用料のWEB請求を10月より開始しました。

生活店舗事業では、移動購買車1台を増車し、6年度事業廃止・縮小化となった支所管内地域を中心に、運行ルート・販売拠点の大幅な見直しをおこない、高齢者及び買い物弱者対策を講じました。また、事業再編により生活店舗1店舗の事業廃止をおこないました。

葬祭事業では、地域利用を促すことを目的に、会場で内覧会及び人形供養祭を開催し、葬儀施行に関する質問・相談等に対応しました。ルミエール吉田において、利便性に配慮し、新たに会食棟を増設しました。また、葬祭時に特典が享受されるアルミエ会員への加入運動を展開した結果、新規に210名が加入し、総会員数は6,978名となりました。

【金融事業本部】

令和7年度においては、「組合員・利用者本位の事業運営に関する取り組み方針」をすべての活動の基本方針として位置づけ、渉外担当者を中心に組合員・利用者への訪問活動を行い、多様化する生活スタイルやニーズなど、一人ひとりの声に耳を傾けながら、利用者特性に合わせた金融サービスを提供しました。

【信用部門】

貯金については、夏・冬に「金利上乘せ定期貯金キャンペーン」を実施したほか、年2回の「年金獲得強化運動」や新卒者を対象とした「給与振込口座獲得強化運動」を展開し、貯金基盤の拡充に努めました。しかしながら、相続に伴う定期貯金の流出や、金利上昇による他行との競合が影響し総貯金残高は173,088百万円（前年対比99.2%、△1,418百万円）となりました。

貸出金については、生活関連ローンの「ライフサポートキャンペーン」や農業者向けの資金支援「農業の夢・ヒアリング訪問」を通じて、積極的な推進を図りました。その結果、総貸出金残高は 17,173 百万円（前年対比 102.6%、438 百万円）に増加しました。

余裕金運用については、信連への預金を基本としつつ、国債を中心とした有価証券運用も併せて実施しました。しかし、金利の激しい変動により、含み損は拡大しています。

また、利用者の利便性向上を図るため、ＪＡバンクアプリの普及拡大にも取り組み、登録件数は 4,525 件（前年対比 964 件増）に増加しました。

（共済部門）

ＪＡ共済３か年計画の初年度として、安定した事業基盤の確立を目指し、対話型による傾聴を重視した「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な総合保障提案に取り組みました。

自動車共済については、全件継続案内を基軸とした３Ｑコールにより利用者の現状契約を確認し、未締結車両の解消に努めました。さらに、未加入車両の情報収集から損保証券回収による切替え運動を積極的に展開した結果、切替え実績（241 台、前年対比 109.0%）となり管内シェアの拡大を実現しました。

長期（ひと・いえ）共済の新契約高については、多機能基幹支所長を筆頭に、金融営業次長、金融トレーナー、そして全職員が連携して複合渉外を支援・指導する体制を強化しました。あわせて、月次治療保障が充実した新がん共済への案内を注力した結果、契約実績 2,916 千ポイント（計画対比 104.0%）を達成しました。一方、長期保有高については、満期消滅や解除等により前年より 161 億円減少し、3,894 億円となりました。

地域貢献活動として、ＪＡ共済連の「地域・農業活性化にかかる活動支援助成」を活用しました。地域農業振興・農業経営安定化を目的として、地域特産物のＰＲ活動や、高齢者および買物弱者への生活物資の供給・支援のための移動購買車の更新といった２つの施策を実施しました。

5 自己改革の主な取り組み内容（2025年度）

I. 農業所得の向上と持続可能な地域農業の実現

1. 新たな奨励品目の推進（作付面積の拡大）

- 近年の気象変動の影響を緩和するため、高温回避性・耐倒伏性の特徴とする水稻多収米品種である「にじのきらめき」を本格導入し農業者の所得増大に取り組みました。

「にじのきらめき」については、全国規模の面積拡大の影響により種子不足が心配されましたが、管内生産者の栽培希望数量を確保し、目標面積を上回る実績となりました。



- 「3 品目販売増強助成制度」を活用し、新規栽培者の方の初期投資軽減や既存栽培者の作付面積増加に対し支援を行いました。

さらに、本年より取り組みやすい軽量野菜である「つるむらさき」「春菊」を追加することにより5品目とし、農業生産の拡大に取り組みしました。

しかしながら、「つるむらさき」「春菊」については、新規栽培者は増えたもののリタイヤされる農家もあり、目標面積には至りませんでした。



【奨励品目の作付面積】

品目名	令和6年度実績	令和7年度目標	令和7年度実績
にじのきらめき（水稻）	25ha	180ha	200ha
つるむらさき（野菜）	1.0ha	1.2ha	0.9ha
春菊（野菜）	1.5ha	1.7ha	1.25ha

2. 生産トータルコストの削減

- 担い手大型規格については、従来の40kg規格に加え、本年より10kg規格を追加することにより、農家コスト低減と利便性を兼ね備えた商品体系の変更に取り組みました。

【担い手大型規格件数】

項目	令和6年度実績	令和7年度目標	令和7年度実績
注文件数（水稻）	110件	110件	126件

Ⅱ. 協同活動と総合事業を通じた豊かなくらしの実現

1. 食農教育活動の実施

- あぐりスクールを開催し、地域の特性を活かした体験型プログラムを通じて、小学生を対象に食と農の大切さへの理解を深める教育活動に取り組みました。作物の栽培や収穫体験、食に関する学習の機会を提供することで、子どもたちが農業の役割や魅力を実感できる内容とし、次世代への意識醸成と地域農業への関心向上に寄与する取り組みとなりました。

2. 地域の生活を支える総合事業の展開

- 農業メイン強化先を中心とした農業者との関係構築・強化、農業融資担当者やTACが農業に対する聞き取りを実施し、農業関連資金ニーズに添えていくための取り組みを行いました。

項目	令和6年度実績	令和7年度目標	令和7年度実績
あぐりスクール開催回数	7回/年	7回/年	7回/年
営農の将来プランに合わせた 農業融資支援活動	190先	160先	163先

Ⅲ. 価値観を共有する仲間づくりによる組織基盤の強化

1. 対話運動の実施

- 運営委員会・座談会を通じた組合員との対話運動や若手農家への訪問活動による対話運動に取り組みました。

対話運動	令和6年度実績	令和7年度目標	令和7年度実績
運営委員会・座談会の開催	—	年2回以上/各支所	実施済(合計99回)
経営実態ヒアリング	—	50件/年間	53件

Ⅳ. 持続可能な経営と人づくりによる経営基盤の強化

1. 職員数確保の取組み

- 就職説明会の開催やインターネットを活用した採用活動の強化により、正職員9名の採用を実現しました。今後においても、エンゲージメント調査の結果を踏まえた職場環境の改善や処遇の見直しを進めることで、働きやすく魅力ある職場づくりに努め、継続的な人材確保に取り組んでまいります。

項目	令和6年度実績	令和7年度目標	令和7年度実績
新規採用者数 (新卒・中途の合計)	2名	5名	9名

6 リスク管理の状況

リスク管理の体制

【リスク管理基本方針等】

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネーロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

【システムリスク管理】

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

法令遵守の体制

【コンプライアンス基本方針】

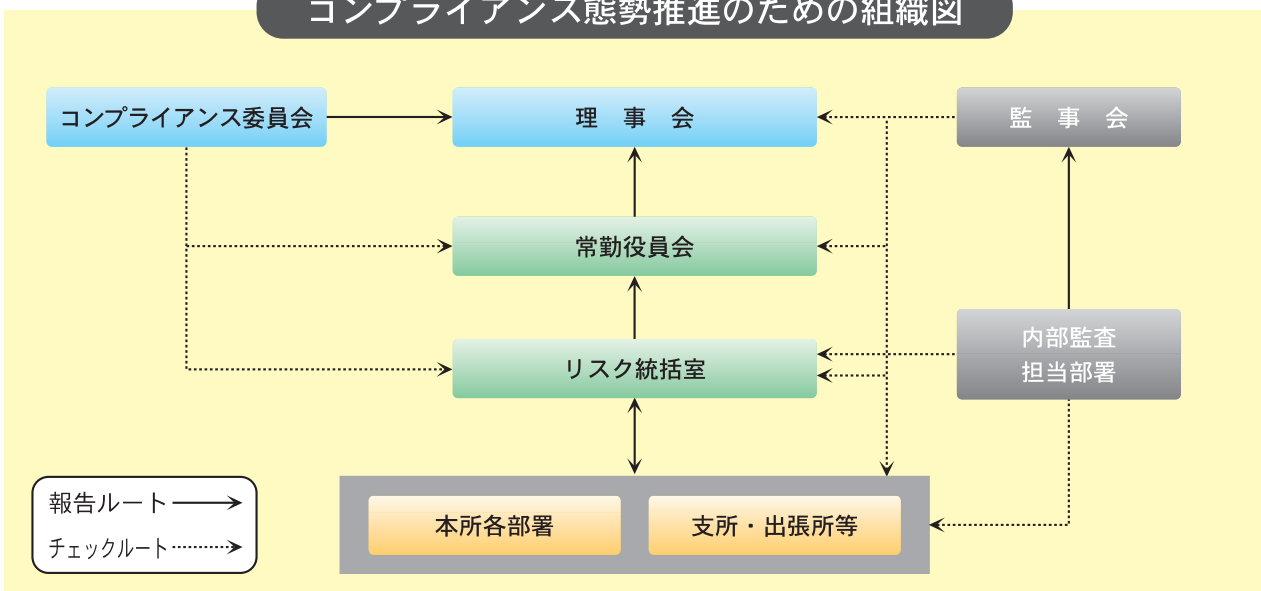
利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【当ＪＡにおけるコンプライアンス態勢】

ＪＡえひめ南では、コンプライアンス態勢を推進するために、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、適正に管理・実践するために各本部長、室部長及び基幹支所長をコンプライアンス責任者とするとともに、徹底状況の日常的なモニタリング及び職員のコンプライアンス・マインド向上のために、各部署に担当者を配置し、コンプライアンスに即した業務運営の実施に努めております。また、コンプライアンス態勢の総合的な企画、立案、調整、推進を行う専任部署としてリスク統括室を統括部署としております。

コンプライアンス態勢推進のための組織図



金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口（担当部署：金融部信用企画課）

電話番号：0895-22-8108

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

【共済事業】各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JA共済 苦情・相談受付窓口（担当部署：金融部共済保全課）

電話番号：0895-22-8061

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、03-6837-1359）にお申し出ください。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

③ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合 個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

現在、当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いはありません。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。
以上

情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

J Aの信用事業は、その業務の公共性から信頼を維持するとともに、貯金者の財産保護の義務があり、当J Aでは、貸出資産の健全性を確保するため、厳正な審査のもと健全な貸出実行に努め、資産の自己査定を実施するほか、既存の貸出の事後管理にも努めております。

なお、融資業務におきましては地域の資金は地域に還元していくことを基本とし、農業者向け資金はもとより、生活関連資金や農外事業資金など、組合員や利用者及び地域のみなさまの多様なニーズにお応えし、地域社会へ貢献できる金融機関であることに努めております。

7 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2026年3月末における自己資本比率は、14.00%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	えひめ南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	4,481百万円（前年度4,692百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

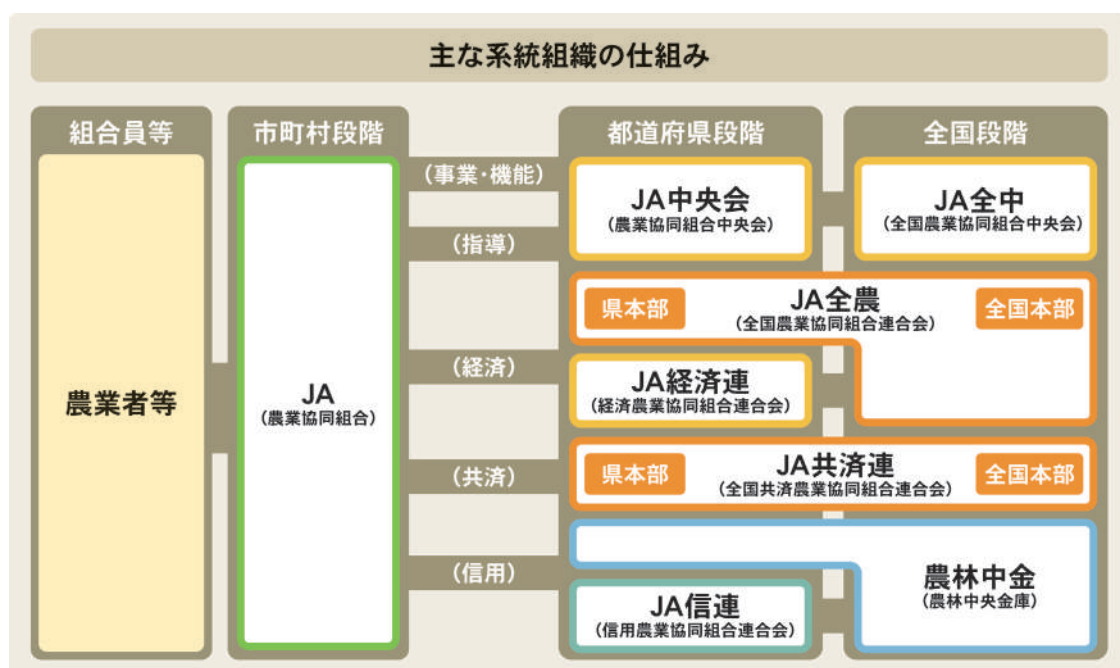
8 主要な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ JAバンクのご紹介

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。



「JA＝農業協同組合」

相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や、生活向上のための指導事業、農産物の集荷、販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時に備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

「信連」

JA 系統信用事業の都道府県段階の連合会組織です。JA の事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、地域金融機関として JA と連携して金融サービスを提供することにより、JA と一体となって地域の皆さまに金融サービスを提供しています。

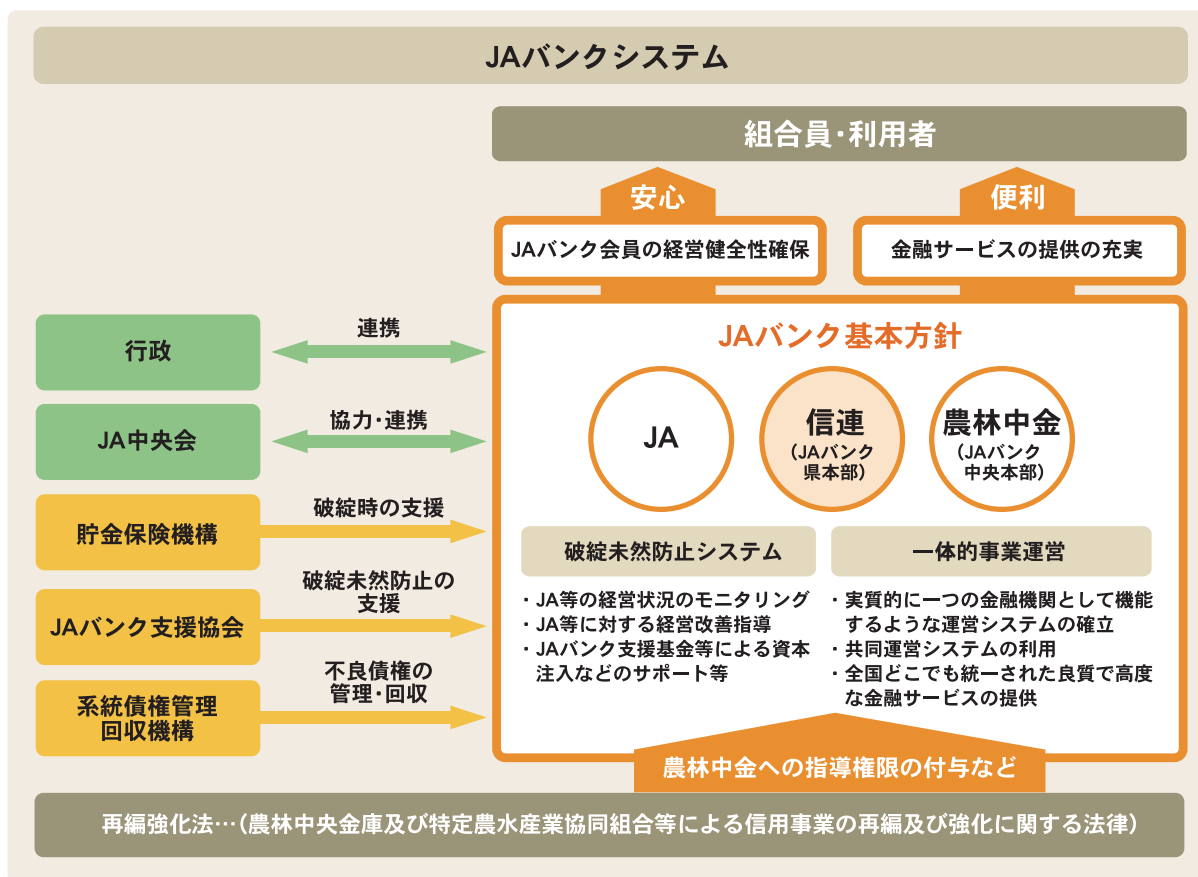
「農林中央金庫」

農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、森林組合（森組）等の出資による協同組織の全国金融機関です。協同組織のために金融の円滑化を図ることにより、農林水産業や国民経済の発展に貢献することを目的としています。

■ JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



/// スタンダード&プアーズ社

長期債務格付

短期債務格付

A

A-1

/// ムーディーズ社

長期債務格付

短期債務格付

A1

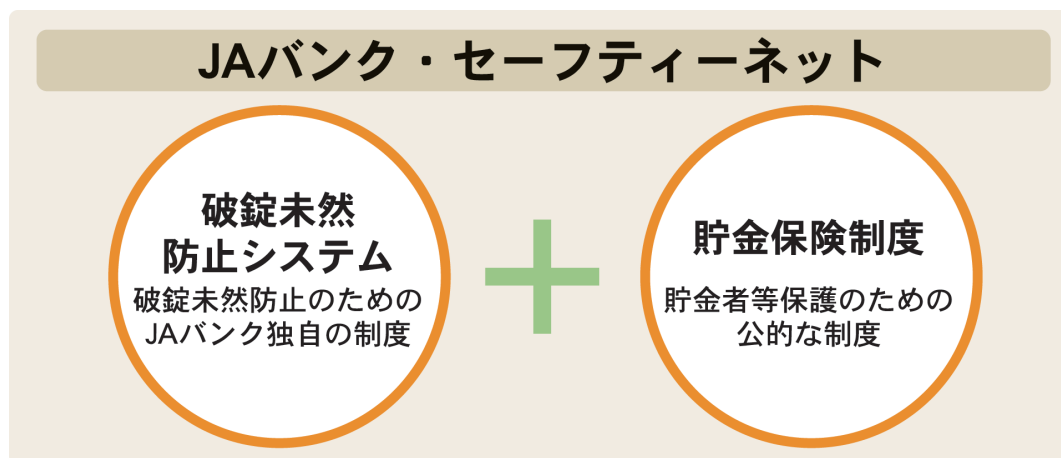
P-1

JAバンクの中央本部である農林中央金庫は、世界的に権威のある格付け機関より邦銀でトップクラスの評価を得ています。

（2025年3月31日現在）

■ JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JAなどの経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJAなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAなどの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JAなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2025年3月末で4,861億円となっています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 商 品 一 覧

種 別		商 品 の ご 案 内	期 間	預入単位
総合口座	普通貯金	預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、自動融資をご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金		各定期貯金の種類に準じます。	
	定期積金		6ヶ月以上10年	1,000円以上
普通貯金		いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型（決済用貯金）		普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金		商取引のご決済口座として、小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご通知下さい。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金		租税納付を目的とした貯金で利回りや課税関係で有利です。	納税の際引出し	1円以上
J A 教育資金贈与専用口座		教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の教育資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚子育て資金贈与専用口座		結婚子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の結婚・子育て資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,000万円以下
貯蓄貯金		お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって、金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通預金とのスウィングサービスもご利用になれます。また、キャッシュカードご利用の方は全国のJ Aのほか銀行等のC D、A T Mでご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯		利息が利息を生む1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できます。	1円以上
スーパ一定期貯		お預け入れ金額が身近な定期貯金です。期間は、1ヶ月、2ヵ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヶ月を超え5年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年	1円以上
積立式定期貯金		毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	エンドレス型：預入期間、金額を決めずに積立 満期型：預入期間を決めて積立	1円以上
財形貯金	一般財形	「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らない間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金	豊かな老後の貯えとしての年金受取型財形貯金です。財形住宅貯金と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
	財形住宅	住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
譲渡性貯金（N C D）		満期前解約はできませんが途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	7日以上5年未満	1,000万円以上
大口定期貯金		1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きくふやします。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積金		毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	6か月以上10年以内	1,000円以上

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸 出 商 品 一 覧

生活資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地や住宅の購入などにご利用頂けます。	10,000万円以内	50年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修および、その他住宅に附帯する施設等の資金としてご利用頂けます。	1,500万円以内	20年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び下宿代等にご利用頂けます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車購入、車検費用、免許取得費用、車庫建設資金（100万円を上限とする）等、自動車に関する資金としてご利用頂けます。	1,000万円以内	15年以内
多目的ローン	様々な生活資金にご利用頂けます。	500万円以内	10年以内
カードローン	様々な生活資金にご利用頂けます。	300万円以内	1年
共済担保貸付	様々な生活資金にご利用頂けます。	共済契約の貸付可能額の範囲以内	共済契約の満期日の翌営業日以内
一般資金	上記ローン以外の生活資金にご利用頂けます。	必要資金の範囲以内	40年以内

農業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
農業近代化資金	農業の生産性の向上と農業所得の増大のための農業関係施設等設備拡大のための資金としてご利用頂けます。	認定を受けた額	20年以内
農業おまかせ資金	営農等に必要の資金が対象です。農業用建構築物資金・農業用機械器具資金・農地等の取得改良資金・環境整備施設資金・果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・経営資金（但し、負債整理資金は除く）等にご利用頂けます。	個人 認定農業者：3,600万円以内 認定農業者以外：3,000万円以内 法人・任意団体 認定農業者：7,200万円以内 認定農業者以外：6,000万円以内	設備資金 15年以内 運転資金 7年以内
アグリマイティー資金	農業施設の取得・改良、農地取得、農業用機械の取得等、農業に関するあらゆる面でのご利用ができます。また、集会所の建設、神社・寺の改築等、地域ぐるみで活用される資金にもご利用頂けます。	個人5,000万円以内 法人1億円以内	20年以内
農機ハウスローン	農機具（農業用自動車含む）の購入資金および購入に付帯する諸費用、車検・点検・修理費用および保険掛金、パイプハウス等資材・建設費用および格納庫建設資金、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用頂けます。	1,800万円以内	10年以内
営農貸越	あらゆる営農資金にご利用頂けます。	1,500万円以内	2年
営農ローン	あらゆる営農資金にご利用頂けます。	300万円以内	1年

事業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
事業資金	個人事業・会社経営に必要な設備資金、運転資金にご利用頂けます。	事業費の80%以内	30年以内

■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

為替手数料一覧

○為替手数料

令和 7 年 11 月 4 日現在

区分			窓口	ＪＡネットバンク				ＪＡデータ伝送サービス （ＡＤＰ）			ＡＴＭ利用			※ 1 定時定額 自動振込	総合振込				
				個人		法人					県内系統		県外系統		他行	媒体利用	帳票	給与 賞与	
				振込 （振替）	振込 （振替）	総合振込	給与・賞与	振込 （振替）	総合振込	給与・賞与	キャッシュ カード	キャッシュ カード	キャッシュ カード						
月額基本 （税込） 手数料	照会振込サービス		無料	無料	1,100円	－	－	－	－	－	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
	照会振込サービス ＋ データ伝送サービス		無料	－	3,300 円			3,300 円※ 2			無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
1 件につき 手数料（税込）	当店あて	3万円未満	330円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	無料	
		3万円以上	550円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	無料	
	当組合本支店あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県内系統 金融機関あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県外系統 金融機関あて	3万円未満	330円	110円	110円	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	220円	110円	110円	220円	無料		
		3万円以上	550円	220円	220円	220円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	440円	220円	220円	440円	無料		
	他金融 機関あて	電信扱	3万円未満	605円	220円	275円	275円	220円	275円	275円	220円	385円	385円	495円	275円	275円	495円	220円	
			3万円以上	770円	220円	330円	330円	220円	330円	330円	220円	550円	550円	660円	330円	330円	660円	220円	
		文書扱	3万円未満	660円	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			3万円以上	880円	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
区分			内容														手数料(税込)		
			小切手等の店頭入金（※ 3） 1 通につき														220 円		
			電子交換														440 円		
代金取立手数料 1 通につき			当組合本支所あて														220 円		
			個別取立（※ 4）														1,100 円		
その他諸手数料			振込組戻料							1 件につき							880 円		
			不渡手形返却料							1 通につき							880 円		
			取立手形組戻料							1 通につき							880 円		
			取立手形店頭呈示料							1 通につき							880 円		
			※ただし、880 円を超える取立費用を要する場合は実費を申し受けます。																

○口座振替手数料

区分	内容	手数料(税込)
貯蓄貯金（自動振替） スウィング手数料	順スウィング（普通貯金→貯蓄貯金）	1 回につき 無料
	逆スウィング（貯蓄貯金→普通貯金）	1 回につき 110 円
自動振替手数料 （定時・定額自動振替を含む）	データ伝送・MT・FD	1 件につき 55 円
	帳票扱い	1 件につき 110 円

※ 1 他行キャッシュカードにて当組合のＡＴＭを利用して振込する場合、上記手数料のほか別途時間帯等に応じたＡＴＭ支払手数料が必要となる（提携金融機関の場合、無料時間帯もあり）。

※ 2 ＪＡデータ伝送サービス（ＡＤＰ）の月額基本手数料については、データ伝送サービスの取扱いのみ。

※ 3 当組合本支所を支払場所とする店頭入金は、無料とします。

※ 4 「電子交換所」に参加しない金融機関あての手形・小切手等郵送対応が必要となるもの。

■ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な加入状況（保有契約）		支払状況
 ひと	生命総合共済 加入件数 2,098 万件 保障金額 69 兆 8,118 億円	2025年度（2026年3月末まで） にお支払した共済金 合計 3 兆 5,255 億円 （その他共済計 691 億円含む） 万一のときや満期のときなどに 共済金をお受け取りいただき、 皆さまにお役立ていただいています。
	建物更生共済 加入件数 873 万件 保障金額 134 兆 6,562 億円	
	自動車共済 加入件数 822 万件 自賠責共済 加入台数 658 万台	
 いえ		
 くるま		

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

J A 共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

支払余力は十分な水準となっています。

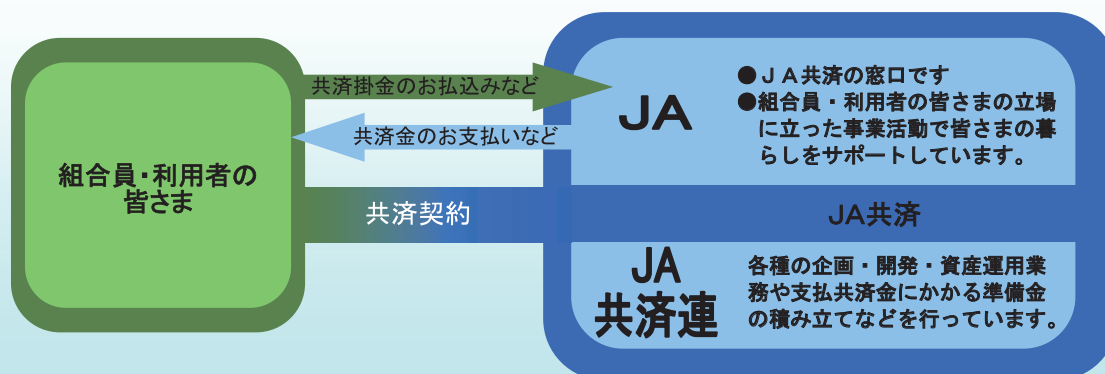
ソルベンシー・マージン比率

1,023.5%

（令和8年3月末）

J A 共済の役割

J A 共済は、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



営農経済事業

営農経済事業は、ＪＡ管内における農畜産物の営農指導業務、販売業務並びに育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・堆肥センター・各種選果施設・加工場等の利用・加工業務、特産品センター・パン工房、肥料・農薬・生産資材・飼料・農業機械等の供給を中心とした経済業務に取り組み、ＪＡと農家との相談窓口として、最も重要な部門となっています。

● 指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能と、農用地利用に係わる調整業務等多様な業務を行い、技術指導や総合的な営農支援に努めています。

● 販売事業

農畜産物の委託販売を基本に、市場、系統販売及び消費者への直接販売等により農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

なお、販売代金の回収・精算業務、農業倉庫等において農産物の保管業務もあわせて行っています。

● 利用・加工事業

育苗センターにおいては水稻、野菜苗を育苗して組合員の皆様に供給しています。ライスセンター、カントリーエレベーターにおいては米の乾燥調整から出荷までを実施し品質の向上と農家労力の軽減に貢献しています。

堆肥センターにおいては環境保全と資源の再利用及び畜産農家の設備投資軽減を目的に畜産農家の堆厩肥を発酵処理して農家に供給しています。

選果施設については農家労力の軽減と品質の均一化による有利販売に努めています。加工施設においては農産物に付加価値を付けるべく加工を行い、販売、集約化による市場取引力の強化に成果を上げています。

● 経済事業

肥料・農薬・飼料をはじめ、農機・生産資材など組合員の皆様の営農活動に必要な資材の安定供給とコスト低減に努めています。また、令和７年１月より、全農による県域農機事業一体運営に参画しました。



つるむらさき消費拡大に向けて表敬訪問

令和７年７月２５日、当組合の山崎専務と農産販売課の奥藤課長、生産者代表の高山英久氏は愛媛県庁を訪れ「つるむらさき」の魅力や消費拡大に向けた取り組みをＰＲしました。



青年部の新たな取り組み

スマート農業の専門家である東京大学の沖一雄教授を招き、柑橘園地にて視察研修を実施しました。ドローンによる圃地計測の実演や意見交換を通じ、先端技術の導入による効率的な管理体制の構築や、若手農業者の負担軽減に向けた可能性について議論を深めました。

生活事業

最重要課題である事業収支の改善を図るとともに、地域のくらし支援強化や地域活性化へ貢献するため、組合員及び地域利用者が安心して暮らしやすい地域づくり実現に向け、一層努力してまいります。

● 生活購買事業

全日食チェーン店舗を中心に、地域組合員・利用者のくらしをしっかりと支え親しまれる事業体を目指し、物資価格の安定供給に努めています。

● 移動購買事業

管内高齢化が加速する中で、買物弱者対策をしっかりと敷き、安定した生活物資供給が出来るよう支援強化に努めています。

● 燃料事業

保安体制・法令遵守のもと、組合員及び利用者に「安心・安全」な供給をおこなっています。

燃料油事業では、SNS 配信を積極的に展開し利用拡大を促し、また、農家・組合員の家計負担の抑制及び生活コスト削減を図るため、「JA でんき」を新しく事業展開しています。

● 葬祭事業

「施行内容の分かりやすさ」を実感して頂くために、各施行会場での内覧会・相談会・人形供養祭を実施しています。更に葬祭施行に関する特典が享受される「アルミ工会員」への加入促進等、利用拡大に努めています。

